

平成29年度 会派調査研究報告書

(視察先1か所につき1枚)

会派名	蕪政クラブ
出席者	西野 賢一 守屋 久 小沢 栄一 金井 洋介
事業名	子どもの貧困対策
事業区分	①研究研修 ②調査

1. 蕪崎市での課題と研修・調査の目的

本市のみならず、現代の社会問題である「子どもの貧困」について、詳細な実情調査をし「子どもの貧困対策推進計画」を策定した柏市に学ぶことで、実効性のある取り組みの構築を目指す。

2. 実施概要

実施日時	平成 30年 2月 1日 (木)	13:30 ~ 15:00
視察先	千葉県柏市	
担当部局	柏市こども部こども福祉課	

報告内容

1・柏市の方針
 「貧困」は、子どもの成長にさまざまな影響を及ぼす。子どもの旺盛な意欲を削ぎ、自己肯定感を弱め、生活習慣の乱れや学力低下を誘発し、進学や就職、経済状況などに不利益をもたらす。ひいては貧困が世代を超えて連鎖していくような状況にも陥る可能性がある。
 未来を担う子どもが、生まれ育った環境によって前途が閉ざされることなく、全ての子どもたちが明るい未来を切り拓き、社会を発展させていけるようにするには、私たち大人が子どもたちを見守り、健全な育成、適切な支援をすることが大変重要である。柏市では、子どもの貧困対策を総合的に推進するため、「柏市子どもの貧困対策推進計画」を策定した。
 計画では、さまざまなデータによる貧困の現状、実際に子どもたちに日々接している支援者の方へのヒアリング調査、実態把握のアンケート調査などをもとに、貧困対策として「教育の支援」、「生活の支援」、「就労の支援」、「経済的支援」の4つの柱を掲げ、総合的支援により、全ての子どもが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指している。

2・実態把握について
 (1) 支援者ヒアリング
 困難を抱える子どもや家庭への支援に関わっている支援者を対象として、ヒアリング調査を実施。調査件数：12団体 調査期間：平成28年5月19日～7月5日
 ○親の特徴・課題
 ・親自身の生育歴に問題があり、現在も生活習慣が乱れている方が見られる。
 ・子への関与不足や、社会性の欠如がある方が見られる。
 ○子の特徴・課題
 ・親の影響により、生活習慣が乱れている子どもが見られる。
 ・学習意欲や自尊心が低い子どもが見られる。
 (2) 実態調査アンケート
 18歳未満の子どもがいる世帯の中で、経済的に困難な状況が想定される各種支援制度の受給世帯及びその他世帯の計2,500世帯を対象にアンケート調査を実施。

1. 柏市の運営状況

・教育の支援

学校を窓口として、支援が必要な子どもを早期に見つけ出し、関連機関や福祉担当等につないでいくため、スクールソーシャルワーカーの増員などによる支援体制の充実を図るとともに、全ての子どもに適切な教育機会を提供するため、幼保、小中高等学校等の連携強化など、成長ステージに即した支援。（スクールソーシャルワーカーの配置、スクールカウンセラーの配置、放課後子ども教室、学びづくりフロンティアプロジェクト、学習支援事業）

・生活の支援

困窮世帯は様々な困難を抱え、社会的に孤立する傾向にあるため、子育て世代包括支援センター開設など保護者への支援と併せて、子どもの居場所の確保支援。（ひとり親家庭等に対する自立支援、妊娠期からの切れ目のない支援、家庭児童相談事業、産後ケア事業、地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業基本型）

・就労の支援

特に貧困率の高いひとり親に対し、新たに貸付事業を開始し、雇用形態の改善に向けてキャリアアップ等を支援していくほか、育児と仕事の両立を支援するため保育の充実など、子育ての負担軽減を目的とする支援。（自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進資金貸付事業、病児・病後児保育事業）

・経済的支援

生活に困窮している世帯の子どもを経済的に下支えしていくため、生活保護や各種手当の適切な支給、養育費確保の支援、就学にかかる支援制度の充実など、各種制度の着実な運用により、子どもの健全な養育環境確保の取り組み。（就学援助制度の充実、多子世帯・ひとり親世帯等への保育料軽減、養育費の確保に関する支援）

2. 考察（これらの取り組みを蕪崎市にどう活かせるか）

全ての子どもの発達と未来を保障しようとする中で、残念ながら漏れやすい、行政サービスを届きにくい、また不遇な状態で育たざるを得ない子どもたちが出てくる。このことが子どもの貧困の本質であると思う。子どもの貧困を防ごうとすると、全ての子どもたちを対象とした子育て支援の中で、一人一人の実情に向かい合わなければならないと考える。

今後は、実情を把握し、現状の制度と制度を繋いだり、新たな支援策を提案していく。

・教育の支援

市が行っている学習支援事業に、すべての子どもたちが支援を受けられることが望ましいが現状は意欲的な親や子どもたちに限られていると耳にする。

子どもに対し関心が薄い家庭と、学習意欲と自己肯定感が低い子どもたちには、どのような時期にどのような支援を行うことが有効か、またどのような方法なら支援可能であるのか、考えていかなければならない。

・保護者への支援

貧困の自覚があっても、周囲の目を気にして表に出せない、頼れる親戚も近所づき合いもない、地域の目が届かなくて社会的に孤立しやすい等、これらの状況では、国や市の支援情報が届かず、有効な支援制度があったとしても受けることなく一人で悩みこむケースが多いとされている。

義務教育段階の就学援助、生活困窮者自立相談支援事業、児童扶養手当、母子家庭等自立支援事業等、本市においても確実に必要な支援へと繋ぐために、まず、母子手帳に制度を掲載。パパママ学級、幼保の入園時に制度の周知を行うこと。次に、ひとり親家庭の支援策として、4カ月ごとに支給される児童扶養手当の毎月の貸付と家計管理のサポート、家賃の補助、空き家の活用等住宅の支援を行うことが考えられる。

・支援者等への支援
安全な「子ども食堂」運営のために食物アレルギーを持つ児童・生徒のアレルギー表示カードなどを作成することが考えられる。

